

庁舎改築周辺整備事業基本設計（案）に関するパブリックコメント

No.	該当ページ	意見	町の考え方
1		1頁 基本方針 「100年後の風景をつくる緑の中の建物」とあるが、100年前からあったであろう蛸が飛び交う水路を破壊しておいて言及がない。また後60年は保つとされた中央公民館を改修し使い続けることをせずに、解体し新築する。何もない土地に新築するのではないのだから、本計画は過去を断ち切り新しい景観を生み出す方針なのだと理解できる。ならばそのように明解に表明されるべきと思うがいかがでしょうか。	100年後の風景をつくる 緑の中の建物」は、湯川の緑の連続性が過去の開発で分断されてきた経緯を踏まえ、建物をコンパクトに計画し、生態系ネットワークを再整備しつつ、人と動植物が集う環境を再構築する方針を示すものです。 新施設の整備にあたっては、一部で既存樹木の伐採が必要となりますが、中央公民館北側の親水エリアや敷地境界部の既存樹木などについては、工事計画に配慮しつつ、可能な限り保存する方針で計画しています。
2	P1 1. 基本方針	せっかく民有地を購入して、整形の敷地になったので、建物をシンプルな矩形にしないのは、無駄使いだと思います。全然、質実剛健ではありません。 4割面積が縮小されてしまう点からも、物価上昇も考え、C案(既存+公民館改修)に見直しするのがよいと思います。中央公民館は、築50年で耐用年数の65年までまだまだ使えます。中央公民館の改修は、当初の通り2期工事とし、今回の庁舎建設とは切り離し、物価高ですが、まずは庁舎だけ中庭を作らずにコンパクトに建てるのがよいと思います。以上より、C案(庁舎+公民館改修)に近い、まずは、庁舎だけコンパクトに建て、将来に中央公民館を改修するのが、よいと思います。	一体化案の決定は、正しいプロセスのもと、1年以上前に決定しておりますので、見直しにかけた時間や費用、住民の皆様の意見を無為にしてしまうことから、いただいた意見のような計画の見直しは考えておりません。
3		■ P4からP9のパス イメージということなのだろうが、若い子供連れの家族を中心に誇張され過ぎている感がある。高齢者はほとんど描かれていない。町役場や設計コンサルの目指すところが露呈しているようだ。イメージだけではなく、P23 P24 には、キッズスペース、子育て広場、子育てテラス、子ども食堂の記載があるが、高齢者や障害者に関する記載はほとんど無い。子育てを応援することを否定する意図は毛頭ないが、老人福祉センターを解体しておきながら、交流センターは子育てに偏り過ぎていないか？ 老人福祉センターのみならず、数年前、病院裏の雨天室内運動場や芝生広場では老人クラブの方がゲートボールを楽しんでいた。さくら湯も無くなる。どう見ても高齢者施策の後退ではないか？ 追分の木漏れ日の里に集約するからということに理解が得られるとでも思っているのでしょうか？	パスにつきましては、多様な世代・属性の方を表現することを意図して作成しましたが、高齢者の方が少なく、そのように受け取られない場合があるのご指摘も踏まえ、実施設計段階のパス作成にあたって一層の配慮を行います。 施設計画は、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの考え方に基づき、関連団体へのヒアリング、福祉分野の職員からの意見を踏まえて計画を進めております。高齢者、子ども、障がいのある方、LGBTQの方、小さなお子さまと一緒に利用者、別荘所有者、観光で訪れる方など、特定の世代・属性に限定せず、誰もが使いやすい施設を目指します。 庁舎のデジタル化に伴い、来庁者は相談を要する方の比率が高まる傾向が指摘されています。したがって、デジタル化によって特定の世代の比率が必ずしも高くなると断定することはできません。
4	P2～10 2. イメージパス	2～10頁 パス 9頁に及ぶどのパスにも高齢者がほとんど登場していない。登場する40人の町民の内、高齢者は2組の夫婦だけだ。窓口対応では17人の内高齢者は4人のみ。町役場は高齢者対応を重く考えていないように見えるが、現在は75歳以上が5人に1人に対して30年後は3人に1人となるのが本町である。しかも若年層になればなるほど、来庁せずにデジタルに情報処理できるので、実際はこのパスよりもはるかに多くの比率で高齢者となるが、それを想定せずに建築計画を立てるのは大問題だろう。	公民館機能を継承する交流センターも有しますので、誰もが利用しやすい施設となるよう、運用計画とあわせて検討を進めてまいります。 ご意見のような高齢者対応を軽視していることは決してありません。老人福祉センターでの活動は、新施設でもしっかり活動できるよう計画しておりますし、老人福祉センター解体から新施設開館までの間の活動を担保できるよう「高齢者交流施設」の準備も進めております。 また、入浴施設についてはご不便をおかけしますが、木もれ費の里をご利用していただけるよう無料シャトルバスの運行を予定しておりますので、ご理解をお願いいたします。
5		基本設計案のイメージパスについて多くの利用を目指しているのであれば、「中軽井沢 町中歩き構想」を提案します。例えば、南方面に住んでいる方が自家用車で庁舎へ行くとき、駅の南側に無料で止められる町の駐車場があったら、そこに止めて歩きます。1. 18号線の渋滞緩和 2. CO2削減 3. 人との出会いを生む 4. 健康増進 5. 買い物等、気軽に寄り道ができ、歩くことでのいろいろな発見がある。このようなメリットが考えられます。	ご意見として賜ります。
6	P11 3. 計画地概要・建築概要	■ P11 経費削減が喫緊の課題になっている中、些細なことではあるが、町長室と議場のカーペットタイルのみが上級の物を使う仕様になっていて、町民、来庁者は普通のカーペットタイルになっている。金額の問題ではなく姿勢の問題であり、成案になる前に修正してほしい。借金が返し終わったら、上級のカーペットタイルに取り替えれば良い。カーペットタイルだから取替は容易なはず。コストカットのやる気を町長が、町民(すなわち有権者)に示してほしい。	表現として適切ではなかったかもしれませんが、あくまで選択の幅があるということであり、決して高級な仕様ということではありません。
7	P12～13 1. 配置計画	【13ページ】 駐車場が広くて遠くて、冬は寒いのに歩いて行くのが大変です。「思いやり駐車場」があると言っても、たった5台では少ないです。みんな近くに停めたがるのですぐいっぱいになりますから。もう高齢化社会なので足腰の弱い人も多く、さらに今後不自由な人が増えるから思いやり駐車場は少なくとも10台～15台は必要です。	思いやり駐車場の台数につきましては、車いす用及び高齢者・妊産婦用の優先駐車場も含め、バリアフリー法などに基づき数の基準は満たしておりますし、施設に近接している駐車場もありますが、ご意見を踏まえて改めて検討いたします。
8		■ P13 国道18号線交差点付近の道路拡張 の項目の説明文の中に、「信号機の設置も見込んでいます」との表現があるが、令和7年11月25日地域整備課開催の無電柱化工事の説明会では、住民の質問に対して明確に設置すると担当課は答えている。ちゃんとした信号かとの念を押した質問に対しても「ちゃんとした信号機」と答えているので、「見込んである」ではなく、「設置する」と表現を改めてほしい。	信号機の設置につきましては、町の所管ではないため、そのような表現にならざるを得ないことをご理解ください。

庁舎改築周辺整備事業基本設計（案）に関するパブリックコメント

No.	該当ページ	意見	町の考え方
9		庁舎に「緑のゲート」「緑の縁側」「緑の小径」がなぜ必要なのか？全く説明されていない	まず、庁舎だけではないことをご理解いただきたいのと、配置計画にもありますように「緑の中の建物」をコンセプトに計画をしております。国道側から見える前庭には、遊歩道や広場を計画し、人々の活動の場として賑わいを生み出す、施設の内外を通して連続した交流環境として計画をしております。
10	P12～13 1. 配置計画	<p>■ 国道18号と町道鶴溜線を繋ぐ構内通路について</p> <p>1) 国道側からは敷地内には入れないのか？ その理由は？</p> <p>2) 鶴溜線の交通量を減らし、沿道住民への環境負荷を軽減するため、現公民館の出入り口をIN専用にしたらどうか？</p> <p>3) 構内通路の幅員、車線数は？</p> <p>4) 速度制限は時速15キロとし、万が一の事故に対する対応するため、防犯カメラの設置を求めます。</p> <p>5) 事故時の対応の観点から道路交通法の適用対象となりますか？</p> <p>6) 現在の構内通路に最近設置され効果を発揮しているハンプは必ず設置して特に交通弱者の安全を確保してほしいがいかかか？</p>	<p>1) 敷地内通路に国道から進入すると、信号のないところで右左折をすることになり、渋滞・事故の原因となる可能性があるため、出口専用としています。</p> <p>2) 新施設の出入口を町道鶴溜線側としておりますので、ご理解ください。なお、安全面を考慮して、国道18号線と町道鶴溜線の交差部に信号を設置する計画としています。</p> <p>3) 構内道路は、2車線を想定しています。幅員については、約6mです。</p> <p>4) 敷地内通路はスピード抑制の観点からカーブ状とするとともに、スピードを抑制する仕組みの設置等も検討しています。</p> <p>5) あくまでも敷地内通路であり道路ではないため、道路交通法は適応されません。</p> <p>6) ご意見のとおり検討しています。</p>
11		<p>【15ページ】</p> <p>平面図を見ると、庁舎より交流センターが中心の建物になっていることがわかります。本来の目的は「庁舎の改築」であって、交流センターを造ることではなかったはずで、一体化して中央公民館を交流センターと名前を変えて大きくしたために建設費も高くなっています。本来の目的である庁舎だけでよいのではないのでしょうか。中央公民館はあと40年は使えるのですから使うべきでしょう。リノベーションすれば交流センターとして機能も盛り込めて、将来世代への負担も減らせます。まだまだ使える建物を壊す大きなコンクリートの建物を破壊することは、CO2削減をうたっている軽井沢には間違った行為であると言えます。</p>	<p>本計画は、庁舎の建て替えだけを目的とした事業ではありませんので、目的から外れているとは考えていません。</p> <p>また、公民館の改修案を選択しないことについては、すでに決定している事項のため、これまで正しいプロセスに基づく見直しにかけた時間や費用、住民の皆様の意見を無為にするのではないように、計画の見直しは考えておりません。</p>
12	P14～16 2. 平面計画	<p>【15ページ平面図】</p> <p>中庭があることによって、マイナス面が大きいではありませんか。寒冷地軽井沢なので開口部が大きいとペアガラス、トリプルガラスを使用しても、断熱材が入った壁に比べて冷気が伝わりやすいことはあきらかです。3連休などに雪が降ると凍ってしまうので中庭の除雪は大変ではないありませんか。無駄な労力を使うこととなります。</p>	<p>現在の設計では、省エネ50%以上を達成するZEB Readyを達成する見込みの環境に配慮した建物です。</p> <p>中庭があることで、夏期は日射遮蔽と自然通風を促し、冬期は外気との緩衝空間として機能することで、高い断熱性能を確保します。</p> <p>また、建物外周部の開口部から取り込まれた風は、建物内部を通過して「中庭」へ抜けることで、室内の熱を効果的に排出することで冷房費の削減にも寄与するなど非常に有効な機能を有します。</p> <p>なお、中庭の除雪については、基本的には「庭」なので除雪は行いません。</p>
13		<p>14～16頁 平面計画</p> <p>「交流拠点」が一貫して強調されるが、いったいどれほどの町民・別荘住民が、庁舎に「今までになかった出会い」を期待するのだろう。これが文化インフラに乏しい市町村での話なら理解もできるが、国内有数の避暑地軽井沢には、あふれるほどの「交流拠点」がある。中高生の居場所づくりと言う声も一部にあるようだが、それならばなぜより交通利便性が高い「くっつけテラス」を活用しないのか？このような計画案は「絵に描いた餅」でしかなく、言葉遊びの類いに思える。さらに広場と称するスペースが執務スペースと隣接している。現在でも庁舎に行くと、併設する建物2階からの騒音が会話を妨げる。それがほんの数m先であれば、雑音が入るとなおさら聞き難くなる高齢者や難聴者にとっては大きなプレッシャーとなるので、いったい何のための庁舎なのかという疑問が生まれるだろう。ちまたでは「文化センターの中に役場と議会が間借りしている状態」との感想も出始めている。立案者には猛省を促したい。</p>	<p>本計画は、既存庁舎・既存公民館の改築事業として、公民館が長年担ってきた交流機能を継承・再編する前提で進めています。ワークショップ等では「交流拠点や自由に使えるスペースが欲しい」との多くのご意見もあり、この需要にも応えるべく、町民ロビー・学習支援機能となる町民利用エリア（平面計画での各種広場や対話の間）を庁舎隣接の利点を生かした計画としています。</p> <p>一方で、町の中核である庁舎機能が主となる設計とゾーニングを確保しています。</p> <p>静粛性については、庁舎執務エリアと音を発するエリアとの間に前室や二重に建具を設ける、また間仕切りの遮音性能・吸音内装・設備消音で庁舎相当の音環境を確保する計画としています。</p> <p>以上により、交流機能の継承と庁舎の中核機能維持を両立する現行計画の方向性は妥当と判断しており、計画の見直しは考えておりません。</p>
14	P17 3. 断面計画	<p>■ P4からP9のパス</p> <p>内観のイメージに、全然軽井沢らしさを感じられない。令和7年3月策定の基本計画48ページには地域産材の木材を構造材としての活用を検討し、木材の先行発注を見据え、積極的に検討するとの記載がある。議会の了解も得て成案となっているのに、どのように積極的に検討してきたのか？ P21に、議場の家具、壁、梁は木材を活用とあるが、議場にはほとんど町民は足を運ばない。梁や柱に太い木材をふんだんに使えば、浅間屋根と設計者が称している外観より、よほど軽井沢らしい。パスからはショッピングセンターのようなありふれた内観にしか映らない。</p>	<p>住民説明会でも意見をいただいた部分でもあり、ごもっともなご意見として受け止めております。木質化につきましては、当初よりコンセプトとして掲げていたのですが、結果として、パスなどから木の感じが受け取りにくかったと思っております。当初のコンセプトが失われてはいけませんので、今後はコストのバランスを見ながら、木の温かみを感じられる施設になるよう、実施設計段階においてしっかりと検討してまいります。</p> <p>また、県産材の活用についても引き続き検討してまいります。</p>

No.	該当ページ	意見	町の考え方
15	P17 3. 断面計画	<p>信州カラマツを構造・内装に全面活用した「五感に響く木造庁舎」の実現を強く要望します。</p> <p><b>【具体的な提案と理由】</b></p> <p>1. 実証された心理的効果と「集中力」の向上 私は佐久森林組合の研修で、信州カラマツが導入された東京都の「有明西学園」江東区小中一貫義務教育学校を視察しました。現場の先生方から**「木のぬくもりによって子供たちが落ち着き、学業に励んでいる」**という生の声を伺い、木材が持つ教育・心理的効果を確信しました。この「落ち着き」は、窓口を訪れる町民への安心感や、職員の執務能率の向上に直結します。</p> <p>2. 五感を癒やす信州カラマツの特長 ? 色味（視覚）：カラマツ特有の力強い木目と、年月を経て深みを増す**「温かみのある飽色」**への変化は、新築時だけでなく、30年、50年と時を刻むほどに庁舎への愛着を深めます。 ? 香り（嗅覚）：視察時に感じた、カラマツ特有の**「爽やかで凛とした樹木の香り」**は、公共施設特有の緊張感を和らげ、リフレッシュ効果をもたらします。</p> <p>3. 地場産業の象徴としての木造ビル 構造材（CLT等）から内装材まで信州カラマツを多用することは、軽井沢のアイデンティティそのものです。「軽井沢の風景」を庁舎の中に再現することで、全国に誇れるサステナブルなランドマークとなります。</p>	
16		<p>舞台部分だけでも床材は木にしてほしい。 音楽専用でなくとも、演劇や落語や講演でも木の方が望ましい。</p>	
17		<p>11頁 建築概要 構造はRC造+鉄骨造（一部木造）で当初の木構造からは大きく後退している。さらに内部仕上げにおいても、申し訳程度に壁面に一部県産材を使用しているだけ。「自然」や「緑」をうたうのはイメージのみだ。後述するが、軽井沢町が環境都市やゼロカーボンシティを標榜するのはもう止めた方がよい。</p>	
18		<p>17頁 断面計画 多くの方から降雪、降灰の問題を指摘受ける中庭は、庁舎と公民館を合築するため巨大化した建物の高さを抑えるための苦肉の策のようだ。これについては元々既存公民館を改修して、庁舎と交流センターとに分棟してあれば起こらなかった問題だ。また分棟してあれば、被災時に一方が残ればリスクヘッジともなる。</p>	<p>公民館改修案が高さを抑えられる案とはなりません。 また、被災時に一方が残るといふこともあまり想定されません。</p>
19	P18 4. 立面計画	<p>18頁 立面計画 プロポーザル時に当時の選考委員会から、軽井沢病院の2階から浅間山が眺望できるようにすることが望まれたそうだが、いったいどれほどの人がその恩恵にあずかることをありがたく思うのだろうか。敷地内で現在最も良く浅間山が眺められるのは、高齢者福祉会館の2階へと上がるスロープだが、これまで一度たりともそこから眺望している人の姿を見たことがない。現場に立たずに計画する、机上の空論の典型である。</p>	<p>軽井沢病院のフロアマップおよび建物配置を見ると、浅間山の眺望に配慮して患者食堂やリハビリ室を計画していることが読み取れます。軽井沢病院の利用者環境への配慮は、景観配慮と同様に重要な観点であると考えます。 なお、設計者については何年もの間、軽井沢町の住民と対話をしたり一年（春夏秋冬）を通して、軽井沢の特性を理解しながら設計を進めています。</p>
20		<p>古くなった庁舎は建て替える!! ・コンパクトで機能的なもの ・なにより長時間勤務される役場職員の方々が使いやすいものをつくって下さい。</p>	<p>職員をお気遣いいただき感謝申し上げます。ご意見のとおり、機能を落とさず面積の縮減に努めてきました。今後も、職員の意見聴取も随時行いながら進めてまいります。</p>
21	P19～20 5. オフィス・窓口計画	<p>19～20頁 オフィス窓口計画 オフィスはいずれフリーアドレスを導入とのことだが、いずれの市町村役場においても結局は元の固定デスクに戻っているのが実態のようだ。フリーアドレスが適するのは、日中は社外に出ている営業職とか、今やテレワークが中心のエンジニアや企画、コンサル系といった職種である。一方で紙の書類を扱いデジタル化しにくい職場（役場はその典型）は、職員の作業効率を下げる。窓口は一本化する計画だが、実際庁舎で観察していると多くは、専門業者が許認可等で来ていることが分かる。彼らのためには、従来のセクションごとの固定デスクの方が手間がかからず、はるかに時間の節約になる。</p>	<p>完全なフリーアドレスではなく、ある程度課がまとまるグループアドレスを考えています。このプランは、現状の執務室の状況や働き方をきちんとヒアリングした上で、最新の庁舎事例を踏まえたり、今後の展望などを見据えたレイアウトとしています。 しかしながら、数年先のことが読めない状況のなかで、できるだけフレキシビリティ(可変性)をもった機能となるよう検討を進めていますので、その点については、必ずこのレイアウトになるものではないことをご承知おきください。</p>
22	P22～23	<p>設計者から、住民説明会で、子供食堂として利用される際には、150人ほど利用があり、調理室の周辺には、同時使用最大80人利用を見込み、子育て広場や対話の場に十分なスペースを設けたとの説明があったようです。現在、中央公民館では月1回（第4土曜）の子供食堂の開催ですが、第4土曜以外の週末は、別団体が、信濃追分「こもれびのさと」で実施してます。こもれびのさとには調理室の他、十分な広さのホールや和室もあります。学校給食の無い週末を過ごす子供たちには、月1回のイベントのために交流センターに大きなスペースを新たに作るのではなく、できれば毎週末、実施されることと、より必要性が高い運営面（食材等）の支援のほうが重要ではないでしょうか？</p>	<p>新施設は、調理室に限らず、現在の活動を担保できるよう設計をしております。特定の団体のためではなく、登録団体は勿論、そうでない団体にも幅広く利用していただけるものとして考えております。 今後は新たな利用も見込まれるよう、運営についても検討してまいります。</p>
23	交流センター計画	<p><b>【15ページ平面図】</b> カフェはいりません。カフェという要望が多いからと入れることはありません。住民が希望として言っていました、その時は建設費高騰の問題は出てきていませんでしたから、ただ希望を言っただけです、しかし実際運営すると経費や人件費がかかります。また、カフェは町内に山ほどあり、経営も厳しい状態なのに、行政側がカフェ商売の邪魔をしてはいけません。もし管理会社に任せるにしたらもっと経費がかかります。自動販売機と椅子テーブルがあれば十分機能は果たせます。</p>	<p>カフェにつきましては、町が運営するものでもありませんし、民業を圧迫する規模の事業とも考えておりません。ご意見のとおり、住民の声を基に住民活動や住民同士の対話のためのツールの一つとして検討を進めてきておりますので、ご理解ください。</p>

庁舎改築周辺整備事業基本設計（案）に関するパブリックコメント

No.	該当ページ	意見	町の考え方
24		交流センターには、交流の促進を図るためなのか、開かれた広場や間がありますが、これほど、たくさんいるんでしょうか？ すでにある発地市庭や信濃追分の福祉施設を見ても、ホールとか有効に使われてないように感じるので、もう少し減らしてもいいと感じました。 特に2階の調理室と講義室（吹抜）の間にある「対話の間」は、不思議なかたちで窮屈そうに感じ、ここまでして対話の間が必要なのか理解できません。	同様のご意見に加え、「自由に使えるスペースが少ない」とのご不満も把握しています。軽井沢中学校に近い立地を踏まえ、「対話の間」は自習利用も想定しています。 来年度は、運用体制の検討を開始いたします。ハードとソフトの相乗効果により交流を促進できる施設を目指し、検討を進めてまいります。
25		交流センターの計画について、「20～25平米の中規模面積のスタジオを複数増設」と「ピアノ設置または電子ピアノの貸し出し、または電子ピアノの保管場所設置」を希望いたします。 軽井沢町で活動する歌の団体の代表をしております。日頃から中央公民館を利用して練習を行うなど、お世話になって参りました。これまでの利用を通して問題として感じていた点として、中央公民館にはピアノ設置の部屋が一室しかないために競争率が高く予約が取りにくかったことや、ピアノ設置のない部屋を利用するには毎回電子ピアノの持ち込みを行う必要があったため利用のし難さ（不便さ）が挙げられます。また、公民館の予約が取れない時には、他の有料施設を使用することになるため経済面での難しさがありました。 交流センターの計画についてですが、音楽の練習で利用できる部屋はある程度の防音対策をとられるスタジオやホールが作られるという点は良い案だと思います。一方で、面積の小さいスタジオでは中程度の人数で練習を行うにはメンバーが入り切らないために利用ができなくなることで、練習が必要となる中規模の部屋（20～25平米）は一室しかないようですので、競争力が高くなって結局予約が取り難くなるのではないかと不安に思っております。	「20～25平米の中規模面積のスタジオを複数増設」については現中央公民館よりも増やしており、音楽活動の人数に応じて部屋を選べるように大（ホール）、中、小のスタジオを設置することで、競合を減らせると考えておりますので、現計画以上の増設は考えておりません。人数に応じた適切な部屋の利用となるように、庁舎の閉庁時には利用範囲を拡大したり、予約を効率化するなど、今後検討してまいります。
26	P22～23 交流センター計画	また、ピアノが設置されるかどうかは記載がないようでしたので、主なメンバーは高齢の女性であり、また障害者もメンバーに含まれていることから、今度さらに年齢を重ねることも加味しますと、電子ピアノの運搬を必要とする利用は非常に不便になることを懸念しております。 上述の理由から、「20～25平米のスタジオを複数室」と「ピアノ設置または電子ピアノの貸し出し、または電子ピアノの保管場所設置」を希望として提案いたします。軽井沢町で活動する他の複数の音楽団体からも同様の意見を伺っております。是非ともご検討くださいましたら幸いです。どうぞ宜しくお願いいたします。	「電子ピアノの保管場所設置」については、楽器庫の用意はありますが、限られたスペースですので、運用については今後検討してまいります。 なお、どのような備品を揃えるかについては利用者の意見を聴きながら進めてまいります。
27		■ ホールやまちの縁側は、階段状になっているが、災害時の避難場所、特に福祉避難所としての使い勝手を考えると、フラットの広いスペースにすべきではないか？	まちの縁側につきましては、1階と2階をつなぐ階段となりますが、ホールについてはロールバックチェアとなりますので、ロールバックチェアを壁に収納することでフラットな使い方もできますので、避難場としても有効に活用できるものとしています。
28		22～23頁 交流センター計画 まず本事業は令和3年3月に、1 防災拠点、2 環境に配慮、3 利用者に寄り添う、4 緑の中、5 機能的効率的をモットーとした庁舎建設の方針で始まっており、複合施設は第二期工事として新庁舎と一体的に計画するものとされていた（合築という意味ではない）。それが今や「文化センターの中に役場と議会が間借りしている」かのような、主客転倒した建築計画に変容している。2023年11月に行われた無作為抽出意見交換会では、公民館機能の拡充および「交流センター」としての在り方について住民の間で激しい議論が交わされ、AI分析に寄せれば「必要性への疑義」と「活用方法の具体性」が問われていた。実際、この交流センターを庁舎と一体化することで建設工事費、設計報酬、工事期間そしてLCCさらにLCAにおいて、大きな負荷がかかる可能性がきわめて大であり、まずは町民、住民がどのような「必要性」「活用方法」を求めるのか、求めないのか、真摯に町の声聴くプロセスが必要とされるのではないか。	これまで、十分な住民との合意形成を図り、本事業を進めてきており、現在に至っております。新施設は、交流センターだけでなく、庁舎機能を持った施設でもあり、コミュニティの維持の中で、様々な人が出かけてくる場所として、ただの箱物ではなく、そのための仕掛けづくりについてもしっかりと検討してまいります。
29		17ページ 平面計画1階について 資材倉庫の存在と広さが不明 現在の中央公民館大講堂に付随している倉庫内の長机及び椅子類は、新庁舎ホールにおいても、必要と思われます。新庁舎講堂で長机と椅子を利用時にホールでも、それらを同時に利用することは大いに考えられますので、ホールの近くに収納する倉庫を明記検討してください。	ホールのスクール形式での利用は、ロールバックチェアの使用が多いと想定しており、ホール用の長机を保管する専用倉庫は計画しておりませんので、使用する場合は、講義室等に設置の長机を移動して使う予定です。 なお、ロールバックチェアとスタッキングチェアの併用は想定しており、スタッキングチェアの保管スペースは確保する計画です。
30		音楽スタジオの広さと人数 音楽（例えば合唱）をするにあたり、一人当たり2.5㎡が必要です。普通の合唱団で25名の構成員を想定してください。同様にピアノの寸法を検討しておいてください。 活用できる新庁舎ホールにするためにもご検討をお願いします。	音楽活動の人数に応じて部屋を選べるように、大（ホール）、中、小のスタジオを設置することで、競合を減らせると考えておりますが、実際の利用状況も踏まえて、検討を進めてまいります。

庁舎改築周辺整備事業基本設計（案）に関するパブリックコメント

No.	該当ページ	意見	町の考え方
31	P22～23 交流センター計画	<p>・6, 7p他 パースや図面を見る限り演者は幕を使用しない限り、上手側から登場することになるのは少し残念だが、開放性を優先させたということか。幕を使用する場合、舞台裏は上手側から下手側へ移動可能なのか？</p> <p>・6, 7p 客席は固定で階段にクッションを固定設置する仕様のようだ。イメージパースでは安っぽい雰囲気があるが、意匠性は最低限保たれるのか。</p> <p>・6, 7p 客席下手側壁に、採光？の窓がある。階段に面する壁と思うが、この窓は必要なのか？音響の面でもコストの面でも特にいらぬのではないのか？</p> <p>・6p 舞台照明は都度、公演側で外注することになるのか。</p> <p>・11p ホール床の仕上げはビニール床シートとのこと。17p の図面では、ホールの床面は少し厚く描かれているが、二重床予定とできているのか？また、反響板が皆無に見えるが、何か音響として考慮したこと、または考慮する予定はあるのか？</p> <p>・15p サービス用玄関から機材搬入ができるとのこと、トラック荷台やパワーゲートから直に搬入できるか？また舞台までの搬入経路について、扉幅含めクリアできているか。</p> <p>・22p 図面の楽器庫の温度、湿度の空調設備は整っているか。</p> <p>・24p 図面の客席下のスペースは空きスペースなのか、それとも客席が可動収納式なのか？</p> <p>・42p ホールの空調設備は大風量の外気処理とのことだが、公演中の空調のノイズは大丈夫なのか。</p> <p>以上、ホールについてのコメントをお送りします。 これから詰めていく段階かもしれませんので、あくまで現段階の資料を拝見して気付いた点です。子供たちにも、住民の方々にも、なるべく良い環境で、発表をしていただきたいと思えます。軽井沢には大賀ホールがありますけれども、これは完全にほぼ音楽専用ホールです。音響とデザイン性が良く、面白い空間であれば、音楽家だけでなく、良きアーティストが集う場にもなり得ます。世界に開かれた軽井沢町のシンボルとなりますよう、願っております。</p>	<p>●ステージ裏の窓際の計画について</p> <p>・遮光のご要望を受け、遮光可能な反射板機能も有する引戸建具を設置予定です（パースは開放した場合の絵としております）。</p> <p>・幕を上手から下手にひくことができるバトンを設置予定です（幕は備品購入予定）。</p> <p>●客席について</p> <p>・ロールバックチェア（可動収納式）にて計画しています。親子連れの利用しやすさ、荷物が多い場合等を想定して、ベンチタイプを提案しております。意匠性への椅子の影響は大きいものではないと考えますが、座りやすさ・清掃性に配慮した仕様を選定いたします。</p> <p>●ホール床仕上げ</p> <p>・機能性とコスト面のバランスを見て、体育館等でコンクリート直貼りで利用できるクッション性の高いビニール床シートの選定を想定しております。</p> <p>●搬入経路について</p> <p>・サービス用玄関から廊下経由で搬入いただくか、サービス用ロータリー横の歩道から中スタジオ（舞台控え兼用）経由にて搬入いただく想定です。グランドピアノを搬入可能な扉サイズを想定しております。</p> <p>●楽器庫・ホールの空調設備について</p> <p>・楽器庫には除湿、加湿を同時に行える機器を想定しています。</p> <p>・ホールの空調については、消音機構を設けた計画としています。</p>
32		<p>●全体：トイレの個数について</p> <p>・ホールは300人収容、避難場所としても使用とのこと。トイレの数はこれで良いか。</p>	<p>トイレの個数につきましては、空気調和・衛生工学会の「衛生器具の適正個数算定法」に基づき必要台数を算定した上で、必要機器数を上回る器具数にて計画しています。ホール利用時については、別途、集中利用時想定が必要機器数を算定し、交流センターエリア全体で必要器具数を充足していることを確認しております。</p>
33		<p>関連ページ 47</p> <p>大人も子供も誰もが行きやすく、安心と活気のある場になることを願っている。 これから工事を進めるなかで、もし想定以上に価格が上がった場合、下記のような検討はできないだろうか。</p> <p>・後から手を入れると機能やデザインが損なわれるもの、後からの工事だと価格が上がるもの、本当に必要なものを優先的に工事。作り込みすぎずに、イベントや時代に合わせてアレンジできる余白を残す。</p> <p>・備品など町民も参加して作ってみる。軽井沢町は多彩な方が多いと感じている。得意な方に教えて頂いたり、建物ができた後、どこに何を（ベンチ、椅子、台など？）置いたら良さそうか、子供も大人も歩きながら案を出して作ってみる。</p>	<p>ご意見のとおり、真に必要なものを選択することは必要ですので、今後もしっかり検討を行ってまいります。また軽井沢の多彩な方々についてもご協力いただけるよう今後お声掛けをさせていただきます。</p>
34	P24～25 環境計画	<p>24～25頁 環境計画</p> <p>本計画で最も落胆させられたのが、環境計画である。新築時における低いZEB達成度、寒冷地であることを無視した「中庭」などの開口面積の大きさ。軽井沢は改正建築基準法において断熱等級4が義務化された寒冷地であり、一般的な住空間では室内の暖気は開口部から5割以上逃げるので、北欧のような壁厚と必要最小限の窓が合理的な環境下にある。しかしこの設計案では、別荘のように夏季利用を中心としたライフスタイルが前面に出ており、町民のリアルな暮らしからはかけ離れている。また当初は太陽光発電による創エネが予定されていたのが、設置場所とコストの面から先送りされてしまっている。将来対応としてペロブスカイトが持ち出されているが、この日本発の次世代太陽電池は、いまだにコスト、寿命、そして何より毒性のある鉛の問題が解決されておらず、いつ導入できるかは見通せない。ZEB先送りの言い訳としか聞こえてこない。</p>	<p>●ZEB化について</p> <p>基本設計段階の一次エネルギー消費量評価により、ZEB Readyを達成見込みであることを確認しています。中庭を活用した昼光利用と自然通風、窓面積と日射遮蔽の最適化、外皮性能の強化および高効率設備の採用により、空調・照明負荷の低減を図っています。</p> <p>●創エネルギーについて</p> <p>ペロブスカイト太陽電池は、実用化に向けた政府の実証・導入支援の動向が示されており、今後の量産化・大規模導入の進展が見込まれる次世代技術です。鉛に関する課題についても、鉛フリー化を含む改良が進められています。将来の導入を見据え、受電設備と電気室の余剰スペース確保、キュービクル容量の拡張余地、将来配管の設置等の設備的余裕を織り込んだ計画としています。</p>
35		<p>■ トイレなどの中水利用として、雨水利用は考えられないのか？</p>	<p>中水（雑用水）利用につきましては、雨水利用と井水利用を比較検討し、その結果、費用対効果及び災害時の冗長性の観点から井水利用が有利と判断し、井水を活用するシステムを採用しております。</p>
36		<p>■ ペロブスカイトを設置するのは、庁舎などの窓という理解でよいのか？ ZEB Readyの実現には窓だけの面積で足りるのか？</p> <p>■ ペロブスカイト設置は、庁舎建設完了までに間に合うのか？間に合わなければ、それまでの代替処置としてどのような対応を考えているのか？</p>	<p>ペロブスカイト太陽電池の将来対応については、庁舎の窓に限らず、壁面や公用車庫にも搭載できるよう計画しております。</p> <p>また、ZEB Readyの達成は太陽光などのいわゆる創エネによるものでなく、省エネで対応するものになるため、太陽光パネルの有無に限らず達成できる計画となります。</p>

No.	該当ページ	意見	町の考え方
37	P24～25 環境計画	そして最大の問題は、環境都市やゼロカーボンシティを標榜する軽井沢町においては、何よりCO2排出削減が追求されるべきところが、まだ60年は使えるという中央公民館を解体撤去して、コンクリートや鉄など生産時に多大なCO2排出をする材料を使うRC構造の建物を新築する。2028年にはLCA（ライフサイクルでCO2などの環境負荷を定量的に評価）を義務化し、スクラップ&ビルドを脱却しようとする時代に逆行する選択を行っていると言わざるを得ない。	基本計画段階で、中央公民館の改修案も含めて機能要件・安全性・コスト・工期・温室効果ガス排出の観点を比較検討しました。その上で、既存庁舎と既存公民館の改築事業として、公民館が担ってきた交流拠点機能を継承しつつ、庁舎機能と一体化する方針で基本設計に着手しています。一体化により、総延床面積の抑制、設備・監視・警備の一元化、ZEB Ready水準の達成による運用時CO2の大幅削減が見込め、長期 供用100年のスパンでの総量削減に資すると判断しています。 これまで正しいプロセスに基づく見直しにかけた時間や費用、住民の皆様 の意見を無為にしてしまうことから、計画の見直しは考えておりません。
38		1、空調設備のエネルギーを電気、一本にする危惧 ①電力引込を多重化の対応で万全ですか？ ・2018年9月におきた北海道胆振頭部の大地震を起因とした「ブラックアウト」（大規模停電のような、電力会社の供給システムをストップでは、引込みの多重化は役立ちますか？ ②浅間山の電力会社の電源供給ラインに大量の降灰によるトラブルの発生で電力供給が停まることは考えられませか？ ③将来設置で検討する、ソーラーパネルについても浅間山の大量の降灰により使用できないのではないのでしょうか？ ④最近の大災害、特に東日本大震災、能登地震など寒い冬に発生しています。もし軽井沢でこのような避難が必要な災害が冬に発生した場合、現在の計画案の電気エアコンのエネルギー源を電気のみにするのは、電力供給が避難民の生死にかかわる生命線になりますので、計画案にある機械ものであります大型の非常用発電機が動かない場合なども想定していなければならないのではないのでしょうか？また、防災センターの機能も発揮できません。	●二重化の計画について 災害対応として、計画地に都市ガス供給網がないことから、第一に受電系統の多重化（二回線受電等）を計画しています。 さらに、電力を含む各種インフラの供給停止を想定し、軽油を燃料とした非常用発電機を計画しています。 北海道胆振東部地震では、非常用電源の容量や負荷選定の不備により、必要機器へ十分に電力が供給されなかった事例が指摘されました。この教訓を踏まえ、利用対象エリアの適切な設定と災害時の必要電力の算定・優先度設定を重視します。 基本設計段階では、災害時の各室の必要電力量を整理し、非常用配電の系統分割・負荷区分（重要負荷）の設定により、被災時に適切な電力供給が行えるよう計画を進めています。 また、近接するガソリンスタンドと災害時の燃料供給協定を締結しており、軽油の追加供給を受けられる体制としています。 非常用発電機は定期点検を確実に実施し、非常時の確実な起動・運転を担保します。
39		2、防災対策の中心となる非常用発電機を大型化と、燃料を油（軽油）のみにする危惧 ①2018年9月におきた北海道胆振頭部の大地震を起因とした「ブラックアウト」（大規模停電の後（平成30年11月12日）一般社団法人日本内燃発電協会の発表の資料も参考にして、以下の点についても考えておく必要はあります。 ・多くの非常用発電機が動かなかった原因として報じられているのは ・メンテナンス不足（大型機は高額なメンテナンスが必要となります） ・燃料切れによる配管へのエア混入対応不足 ・油の劣化による対応不足もあげられています *全国石油連盟からは、軽油を適正に使うには6ヶ月で使い切るか全取り換えをするように推奨しています（油の使用また、交換のために多額の費用が発生します。また、使用する場合、CO2が多くなり環境政策に悪影響がでて、環境としての軽井沢新庁舎の非常用とはいえエネルギーとしては、いかがなものでしょうか？） ②大型の油タンクが大地震で被災した場合、油が地中に漏れ湯川まで浸透し二次汚染することも可能性があります。また、被災で土壌に浸透した後処理についても危惧が考えられます。油タンクは可能な限り必要採点減まで少なくしたほうがよいと言えます。	●非常用発電機の仕様について 「軽油発電機1台」案と「軽油発電機1台+LPガス発電機4台」案を比較検討した結果、後者はイニシャルコスト・ランニングコストが高く、発電機室面積も大きくなることから、「軽油発電機1台」案を採用しました。
40	P26～28 防災・減災計画	3、1、と2、で考えられること ①空調設備を電気エネルギー式の1本化にするのではなく、エネルギー源に電気式、とLPガス式の多重化を検討する必要があります。 LPガス式エアコンは最近、経済産業省が進めている災害発生時に電力が途絶えたときに避難所として活用する場所のエアコン（電気が途絶えた場合、LPガスがあれば自立でエアコンを稼働させて、照明、コンセントにも少量の電気供給が可能な、電気式エアコンと全く同じタイプがあります）としても推奨されています。 ②非常用発電機についても、安易に湯発電機を提案するのではなく、機器分散の意味で、消防対応用の非常用発電機（油）と災害対応用として保安用の発電機（LPガス）に分けて複数台で検討するのが設計事務所としての災害時の軽井沢住民の事を考えた提案ではないのでしょうか？ ・保安用LPガス発電機は、環境面で油よりすぐれており、油より黒煙がなく、よごれが少なくメンテナンス性が良く、災害時に協定書を結ぶことで軽井沢町にあるLPガスからの供給が受けやすくなるのではないのでしょうか。 ・経済産業省の小エネルギー庁では、災害に強い分散型エネルギーとして、LPガスの利活用を進めています。また、さらなるレジリエンス強化を迫りとするとして（例）避難所として活用する病院へのLPガス発電機とLPガス空調機に補助金を支給することも推進しています。	●空調（エアコン）の熱源について 空調熱源は、電気式とガス式で比較検討しました。本計画条件（設備仕様、地域エネルギー単価・係数、運用想定等）のもとでは、電気式がイニシャルコスト・ランニングコスト・運用時CO2排出量のいずれもガス式より低い結果となりました。 併せて、計画地に都市ガス供給がないため、ガス式を採用する場合はバルクタンクの追加設置が必要となります。以上を踏まえ、本計画では電気式空調を採用します。
41		災害に強い施設とのことですが、たった三日間の生活できる食糧と飲料水、あまりの少なさに驚愕しました。万が一、地震や噴火、災害が冬に起きたら納税者たる民は凍え死にます。	内閣府発行の避難所運営ガイドラインに基づき、物流の再開が見込まれる3日分としております。なお、新施設ですべての避難者を受け入れたり、備蓄品を用意するわけではありませんので、その旨ご承知おきください。
42		26～28頁 防災・減災計画 断面計画でも指摘したように、中庭は、多くの方から降雪、降灰の問題を指摘受けている。また既存公民館を改修して、庁舎と交流センターとに分棟してあれば、被災時に一方が使用不能になっても、一方が残ればリスクヘッジとなる。そしてこの庁舎では避難収容人数がわずかに325人となれば、現実的には風越地区の体育館、アリーナが避難場所になる公算が大きく、そちらに避難拠点を分散させておくことも必要と思える。非常時のエネルギー確保については、設備に詳しい方から電力一本に頼ることの問題点を聞いている。非常用発電機を備えるとのことだが、大型油タンクの保全が十分でなければ全く機能しないので、LPガスの利活用も検討すべきとのことだ。	災害対応として、計画地に都市ガス供給網がないことから、第一に受電系統の多重化（二回線受電等）を計画しています。 さらに、電力を含む各種インフラの供給停止を想定し、軽油を燃料とした非常用発電機を計画しています。 また、近接するガソリンスタンドと災害時の燃料供給協定を締結しており、軽油の追加供給を受けられる体制としています。非常用発電機は定期点検を確実に実施し、非常時の確実な起動・運転を担保します。

庁舎改築周辺整備事業基本設計（案）に関するパブリックコメント

No.	該当ページ	意見	町の考え方
43	P29～30 セキュリティ計画	29～30頁 セキュリティ計画 これほど複雑なセキュリティ計画になるのも、ひとえに情報を守るべき議会と庁舎に、（今までになかった出会いを生む）交流センターという異質な空間を、無理矢理に合築させたことに因る。これまでのように庁舎・議会と、公民館という異なる機能のものは別棟にしてあれば、シンプルに維持管理でき、このような多大な設備費・警備費がかかることは避けられるはずだ。	庁舎と交流センターの一体化は、庁舎単体運用と比べて利用時間帯のパターンが増えますが、セキュリティの位置・レベル設定は庁舎単体計画とおおむね同様です（庁舎単体でも住民協働エリアを設けるため）。 一方で、一体化により設備・中央監視・警備・維持管理の一元化が可能となり、別棟案に比べインシヤル・ランニング両コストの削減が見込まれます。
44		また建物は、すでにある公共施設を最大限利用し、新たに作る施設を小さくすることが、その建設費やライフサイクルコストを抑えるのに有効だと思います。	ご意見のとおりであり、そのような検討を進めてきましたが、今後も既存の公共施設を最大限活用するよう関係各課とも協議してまいります。
45		私たちは約束を破られても違約金をいただくことはできませんが、そう言うものも支払われていますよね？また、それはいくらだったのか教えてください。	町として、設計事業者に対する違約金を伴う行為及び違約金の支払いは一切ありません。
46		本意見は、「庁舎改築周辺整備事業基本計画（案）」の特定箇所に対する逐条的な指摘ではなく、計画全体を通読した上での総括的な所見であることを、あらかじめお断りいたします。 3月10日の新聞折込において、「軽井沢町庁舎整備計画を皆で考える会」によるチラシを拝見しました。同チラシでは「50億円削減できれば住民生活に投資できる」との趣旨が示されており、この点を踏まえ、削減の可能性という観点から本計画を精査いたしました。 その結果、近年の建設コストの著しい上昇を背景として、本来であれば約168億円規模となり得た事業費が、各種の見直しにより124億円まで圧縮されていることを確認しました。もとより124億円は小さな額ではありませんが、資材費の高騰と深刻な人手不足が重なる現状においては、現実的な水準に収まっているものと理解されます。仮に数年前に着工していれば、より低廉な水準もあり得たでしょうが、現時点においてはやむを得ない範囲と評価します。 他方、上記チラシにおいては、削減された場合の財源活用（町営住宅、交通、道路、地域活動等）についての言及はあるものの、肝心の削減手法については具体的な提示が見受けられません。建設費を巡る現下の状況に照らすと、実効性ある削減案の提示は容易ではないものと考えられます。	本事業に対し、正確なご理解をいただき感謝いたします。今後とも住民の皆様により正確な情報が届くようしっかりと情報発信を行ってまいります。
47		「総事業費概算について」3ページ 備考5 解体費の金額の中に、アスベスト除去分に係る経費を除いているのはなぜですか。いくら見込んでいますか。	アスベストについては、現庁舎分のアスベスト調査は終了していますが、中央公民館の調査は令和8年度で実施予定としています。 また、調査が終了したからといって除去費用が算出できる訳ではなく、解体設計等により算出されることとなるため、現状では金額が見込めないことをご理解ください。
48		「庁舎改築周辺整備事業における総事業費概算」 どこを探しても、旧庁舎・中央公民館・老人福祉センターの、解体時のアスベスト撤去費用が見当たらない。撤去はかなりの高額になると思われるが、故意に入れなかったのか、忘れたのか。どちらにしても、それを計上しないまま予算を通そうというのは、自治体としてありえない姿勢である。	
49	P45 1. 事業費	また総事業費からアスベスト撤去費用を除いている理由もお聞きしたい。 ここまで細かく設計デザインを出されるのであれば、撤去費用の具体的金額の算出も難しくはないと思われるのですが。	
50		庁舎建設後は速やかに売却し少しでも借金を減すべき	国道側から見える前庭には、遊歩道や広場を計画し、人々の活動の場として賑わいを生み出す、施設の内外を通して連続した交流環境として計画をしており、コミュニティ維持に必要な場所でありますので、売却は行いません。
51		庁舎改築周辺整備事業における総事業費概算について 【2ページ】 総事業費について。 常駐住民数が2万2千人の町で、123.9億円もかけて新市庁舎を作る必要がありますか。 建築単価86.8万円と算出していますが類似案件とはどこの案件でしょうか。 市庁舎の建築単価は50万円平均で、寒冷地であることを考慮しても60万円くらい。	軽井沢町の特性として、別荘所有者や交流人口を加味すべきで、住民登録の人口2万2千人で考えるべきではありません。したがって、人口から単純に事業費123.9億円が多額ということにはなりません。 建築単価86.8万円の根拠につきましては、基本計画65ページに記載の安中市、大泉町等の類似案件に物価上昇を加味した金額となります。 また、当町の計画は、庁舎と交流センターの2施設の一体化となるため、庁舎のみとの単純な比較は的確ではありません。
52		「緑の駐車場」の中の公用車駐車場に何故4億円もお金をかける必要があるのか？	ご意見のとおり、既製品の検討も行いましたが、自然対策保護要綱の基準（屋根勾配）に合致する製品が見当たらないため、在来工法を予定しております。
53		■ P1 上段の全体パースの右下の2棟の建物が13ページ右下に表示されている公用車車庫に呼応し、周辺環境に配慮すると説明があり、3.8億円が外構工事費に計上されていると理解されるが、経費削減が懸念される中、職員が業務で使う施設なので丈夫なものならばデザインはもっと簡素なもので十分ではないか？ 屋根のデザインに凝ることはなく、既存の車庫(既に取り壊しは完了しているが)程度で十分ではないか？特注ではなく、既製品あるいはその応用で対応すべき。	また、公用車車庫等の金額の中には、外勤職員用の詰所や外部倉庫も含まれておりますことを申し添えます。 なお、事業費を抑える工夫は今後も続けていきます。
54		12～13頁 配置計画 これまで敷地北側の住宅地に対して緩衝材になっていた中央公民館がなくなるため、もろに駐車場の車群が住宅に迫ることになる。庁舎は「緑の中の建物」ではなく「駐車場に囲まれた建物」と言った方がより正確だ。そして公用車車庫等の建設費用3億8千万円は多額過ぎる。一般車庫40台分は屋根のみのカーポートだそうだが、既製品であれば@10万円。丁寧な説明が必要とされる。	

庁舎改築周辺整備事業基本設計（案）に関するパブリックコメント

No.	該当ページ	意見	町の考え方
55		<p>■ P45 見直しの削減効果の図について</p> <p>* 前町長時策定の令和4年基本計画と令和8年の事業費を比較しているが、そもそも、令和4年の計画の事業費自体が高すぎているため、それと比較して削減効果をアピールしても何も意味がないのではないかと。しかも、事業面積が5700平方メートル縮小されているので、それともなって事業費が減るのは当たり前。町民にわかりやすく比較するため、庁舎の機能を全うする必要で十分なモデルを作り、それを基準として令和4年、令和8年の事業費を比較できる表に作り変えてほしい。</p> <p>* ZEB への対応は、今回の建替で大きな柱の一つとなっていたはずだが、令和8年のグラフでは0(ゼロ)になっている。理由が太陽光パネルからペロブスカイト太陽電池等への変更であっても現時点での想定で金額を入れ、但し書きなどで補足説明しておかないと二つの比較ができない。したがって自ずと12億円が減額になるのは当たり前。表の訂正を望むがいかがか？</p>	<p>ご存じのとおり、本事業は、令和5年に事業を凍結し、同年9月に見直し方針を策定し、コスト面や合意形成不足などの課題等を見直しを行ってまいりました。このグラフはあくまでも、「見直し前」と「見直し後」の削減効果を表したものになり、見直しの成果として掲載をしておりますことをご理解ください。</p> <p>ZEBにつきましては、おっしゃるとおり、従来型の太陽光パネルに変わり、将来対応として、新技術を見据えたペロブスカイトの導入を検討しております。想定金額とのことですが、現在、技術革新の過渡期であり、国も国内市場立ち上げに向けての初期段階ですので、新施設の建設時に確立しているものかも未確定のため、このような表記としておりますことをご理解ください。</p>
56		<p>■ P45 財源の内訳のうち、65.5億を地方債</p> <p>すなわち借金で賄うとしているが、そもそも前町長の時にしっかりと計画をして、町民の理解を得て迅速に工事を行なっていれば、その後の資材高騰や人手不足による事業費高騰の影響は少なかったことは間違いない。今頃とくに工事着工していたはず。これは前町長と現町長の政治判断ミスで納税者である町民には一切関係がない。政策の失敗のツケを町民が補填する構図はどう考えても納得がいかない。町民が借金を払い続けることへの罪悪感はないのか？責任は誰が取るのかをお聞きしたい。</p>	<p>見直し前の計画で皆様の理解を得て進めていたとしても総額168億円規模であったところを、見直すことで総額123.9億円としていることをご理解ください。</p>
57	P45 1. 事業費	<p>■ P45 建設費の内訳の内、電気設備工事</p> <p>20.3億円と膨らんだ原因は、銅の値段が大幅に引き上げられたためとの説明が傍聴していた推進委員会で設計者から説明があったが、それを補うため解体する庁舎や老人福祉センター、公民館の配線などに使われている銅を回収し、再利用することをSDGsを推進する町の姿勢とどのように検討しているのか？再利用の方が価格が急騰している銅を買うより安いと考えられるがいかがか？</p>	<p>築約50年の建物の劣化した銅線をそのまま再利用することは、耐久安全性の観点から難しいと考えます。ただし、解体時に銅だけではなく様々な材料をリサイクルできるように解体計画を行います。</p>
58		<p>32頁 ランドスケープ</p> <p>事業費の中で最も内容が明かされていないのが外構工事費だ。段階整備で計9億2千万円。内訳は、植樹や通路、緑化整備が5割で4.億6千万円、種まきや砂利敷きで3億7千万円、既存のままが1億円弱。整備費で一番手間がかかるのは植樹だが、高木なら@30万円、中木なら@10万円程度で植えられる。パースでは100本程度なので、すべて高木でも3000万円。桁が一つ違うのではないかとさえ思えるほど、造園業の常識から外れている。発注の明細が明らかにされなければならない。</p>	<p>外構工事費には、造園費用のほか、以下のコストを含んでおります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外構工作物（ボラード、室外機置場のフェンス等）</li> <li>・雨水排水施設（浸透施設含む）</li> <li>・電気設備（照明、各種配管等）</li> <li>・機械設備（水栓、各種配管等）</li> <li>・共通費（仮設費用等）</li> </ul>
59		<p>事ほどさように、現設計者は自分たちを設計コンペの勝利者として、心の内では認識しているのではないかと疑念がわく。設計コンペであれば、現在の中庭を中心とした建物がいかに建設費、運営費、修繕費がかかろうが、選ばれたものは選ばれたもの。その実現にプライオリティが置かれてもおかしくはない。しかし繰り返すが、彼らは庁舎改築プロジェクトの適正な遂行能力を認められ選ばれたはずなのだ。もう一つ不透明に思えるのが、きわめて高額な設計報酬だ。前述したように設計費、調査費で十数億円予算化されている。既に支払われている基本設計までもが4億2千万円。最近北海道で話題になった八雲町の例で言えば、隈研吾設計事務所に支払われたのは実施設計分も入れて1億9千万円（庁舎建設費は40億円程度）。あまりにも大きな違いだが、その内容は明らかにされていない。決して隈事務所の設計費が十分だったとは言わないが、いったいどういう根拠でこれほどの差異が生まれるのか。国交省の業務報酬基準に則った算定を明らかにしていただきたい。</p>	<p>設計費につきましては、国土交通省の基準を基に算出しておりますが、その中には標準業務（総合・構造・設備（電気・機械）設計業務）と、標準外業務（標準以外の町が独自に委託する業務（例えばライフサイクルコスト算定業務、住民対応業務等））があり、適切な金額を計上していると考えております。</p> <p>また、庁舎改築周辺整備アドバイザーによる内容確認も経て進めておりますことを申し添えます。</p>
60		<p>そして不透明感の高いランドスケープ費用を含め、本事業を遂行するにあたって、あらためて外部（現設計者にも建設会社からも独立した）のコンストラクション。マネイジメントを導入し、住民の疑念を払拭することを町役場に強く要望したい。</p>	<p>コンストラクションマネイジメントの経験をもつアドバイザーによる専門的な知見から、これまでも事業費の削減を図ってまいりました。</p> <p>今後も、アドバイザーと共にしっかりと事業費をコントロールしていく方法を検討してまいります。</p>

庁舎改築周辺整備事業基本設計（案）に関するパブリックコメント

No.	該当ページ	意見	町の考え方
61	P45 1. 事業費	<p>令和8年3月13日の基本設計(案)に関する住民説明会に参加しました。総事業費が見直し前の168億円から、B案(一体案)で124億円になるということでした。 総事業費は減りましたが、床面積は4割も縮小されています。 今後、物価上昇を加味すると、来年3月の実施設計完了時には約130億円、令和11年の完成時には約140億円になる可能性があると記載されています。 町長に、完成まで124億円でできるのか？予算上限額を決めて見直ししないでのいいのか？と質問しましたが、明確な回答はありませんでした。 さらに、各区での説明会などで、A案B案C案は、それぞれ事業費も出して説明したのか質問したところ、事業費は伝えていないということでした。 事業費関係なくどの案がいいかと聞けば、一体で新築できるB案を選ぶ人が多くなるのは当たり前だと思います。 B案は124億円で、完成時には140億円になる可能性があるという説明していたら、C案(庁舎+公民館改修)がよいと考え直す人もいるのではと思います。 B案(一体案)は、面積が4割縮小されているだけでなく、いつの間にか、中庭が出来て、不等辺多角形の屋根の大きな建物になっていました。この案では、シンプルな外形より、工事費もかかり将来のメンテナンス費用も多くかかると思います。 来年、実施設計が完了した時に、予算オーバーしていたら、124億円で減額しないといけないですが、基本設計(案)のような複雑な建物を減額することはできるのでしょうか？ シンプルな外形と屋根にしておけば、少し短くしたり調整できます。将来のメンテナンスも安くなります。</p>	<p>令和8年3月13日・14日開催の住民説明会において、町長から明確な回答がなかったのご意見ですが、町のホームページに掲載している発言要旨をご覧いただければ、明確に回答していることがお分かりいただけると思います。 また、現段階での総事業費が123.9億円であり、物価上昇はやむを得ない旨の説明はさせていただいておりますので、ご理解ください。</p>
62		<p>設計料が9.7億円から13.3億円になったと聞きましたが、本当でしょうか？高すぎて驚きました。 もっと真剣に町民のことを考えて欲しいです。庁舎等が124億円で完成しなければ、御代田町などに引っ越そうと思いません。</p>	<p>ご指摘は、基本計画の66ページの(2)事業費の内容かと思いますが、まず、9.7億円については前回の基本計画(R7.4)時点の設計費・管理費の積上げとなり、この時点での精査されていない複合施設に関する設計費等を含むものとなります。13.3億円については、一体型で計画する新施設の設計費等となりますが、見直し前の設計費1.1億円を含みますので、単純な比較はできません。</p>
63	P46 LCC概算値	<p>45～46頁 事業費 LCC まず供用期間を100年とした意味が分からない。文化財なら100年の可能性は否定しないが、これは住民サービスを目的とする庁舎である。100年後は幼児を含めた現在の町人口の99%はもういない。借金の返済を終える30年後に大規模修繕を施し、後30年供用するとして、60年間のLCC算定数字を提示する方が、確実に説得力があるだろう。 ところで参考図表では、大きくコストが上振れするのは、①築30年、②40年後、③60年後となっている。いずれも大規模修繕で、60年後にはインフレを考慮しなくても今回の建設費以上の出費を覚悟しなければならない。基本設計で一番特徴的なのは中庭を囲む大屋根だと思うが、このガリバリウム鋼板は40年後には確実に交換するので(大工事になる)、現在でも予測できる修繕内容と金額はオープンにする必要があるのではないかと。各種数値の設定においても、不明な点が多々ある。建設コストの内訳が設計・監理・建築費で79億円弱となっているが、別の参考資料3では、建設費77.5億円、設計費・用地取得で20.5億円とあり、用地取得費8億円を引くと90億円となる。今回発表されたLCCの算定結果は、きわめてアバウトな運用コストと保全コストだ。 現設計者が選ばれたのは、プロポーザルコンペによるもので、設計コンペではないので、求められるのは「実行者(人・会社)」の能力と実績であり、それには予算内でベストの解を提案することが期待されている。しかしながらこれまで設計者が行ってきたのは専ら彼らの「作品」とも言うべき設計案であって、建設費の高騰を理由に予算を大幅に上方修正し、それ以上については面積縮小という方策しか打ち出してこなかった。本来は他のアプローチ「設計の簡素化」「発注方式の工夫」「事業手法の転換」も提案してくるのが、彼らの務めであるはずなのだと思う。 基本設計の最終段階でやっとLCCが出されたが、これも本来1年以上前にタタキ台として提出されるべきものであった。この比較無くして、職員を含め一般の住民が計画の方向性を見定めるのは難しい。</p>	<p>●供用年数について ・基本計画にて、設計条件を「供用期間100年」と設定し、構造計画等に反映、すなわちイニシャルコストにも反映されております。よって、ライフサイクルコスト試算の前提条件も同様とすべきと考えます。 ●保全コストについて ・基本設計段階のため、全ての機器の数量を算出していません。よって、公共施設の営繕管理用に作られた計算プログラムの初期設定値を流用している部分があること、現段階で数十年後の物価上昇等も見込めないことから、参考概算値であることをご理解いただけますと幸いです。 ●設計コスト ・ライフサイクルコスト各項目の割合確認もライフサイクルコスト算定の目的の一つです。庁舎等の公共施設のライフサイクルコスト算定においては、用地取得や基本計画等は設計前の準備段階の費用であり、ライフサイクルコストの算定には含まない事例が多いです。計画条件により予算のブレが大きい要素となります。よって、基本設計費用から見込むことが一般的です。以上より、建設コストをどのように定義するかはLCCの算定目的によって設定する項目と考えております。なお、今回の計画の比率は「供用期間100年、ZEB Ready」建物において、概ね一般的であることを確認しております。 ●基本計画時のLCC算定について ・基本計画は「設計の前提条件：必要機能や諸室、規模」を決めるフェーズであり、国交省が設定した計算プログラムで定められた5つのモデル建物から類似した建物を選び、床面積を設定した概算値の算定となり、比較案の傾向を把握することには活用できますが、実際の運用との乖離が大きくなります。基本計画時はコスト指数により、案別の比較検討としています。(令和7年3月策定 基本計画書【資料編】を参照ください)</p>

庁舎改築周辺整備事業基本設計（案）に関するパブリックコメント

No.	該当ページ	意見	町の考え方
64	P47	<p>老人福祉センターの解体ではなくリフォームを望む 40年経過も耐震補強工事により未だ存続可能と考えられ使い慣れ親しんでいるセンター（さくら草の湯を含め）を残して残っている人い敷地の中で可能な新庁舎を再検討願いたし!! 上記案がどうしても不可能なら現基本設計（案）に「新さくら草の湯」を盛り込むよう追加発注することを提案する!! 本体と接続 非接続は問わず査掛の公共施設としての入浴施設「新さくら草の湯」（樽ヶ澤温泉利用5人以上洗い場がある）が建設される事を望むのが査掛宿軽井沢宿の町民の声なり!! 完成まで遠方で時間もかかり混雑が想定される追分宿の銭湯に我慢して通うことに致しますか!? ※民間立ち寄り湯で利用可能なお出かけ券2~4倍必要では!? ※給湯されている蓼科温泉樽が沢の「明礬炭酸泉」は皮膚病・冷え性に効能あって当地の塩化物泉と相まって健康長寿の源なり!!</p>	<p>老人福祉センターにつきましては、建物の老朽化もありますが、町の公共施設等総合管理計画における方針（施設維持の観点からなるべく施設を統合していくこと）等の観点から、解体を決定しておりますのでご理解をお願いいたします。 入浴施設についてはご不便をおかけしますが、木もれ費の里をご利用いただけるよう無料シャトルバスの運行を予定しておりますので、併せてご理解をお願いいたします。</p>
65	3. 整備手順	<p>■ P47 整備手順 について ステップ3-2 3-3 4-1 のステージにおいて、工事車両の出入口として、町道鶴溜線を使用しないでいただきたい。何故、18号線を使用しないのか？ 鶴溜線の沿道には住宅が張り付いている。大型車両や重機の往来で、振動、騒音、ジューゼルの排気ガス、粉塵、悪臭に何年も被害を受け続ける住民の身になって考えたことがありますか？後期高齢者も多いのですよ。毎日徒歩や自転車、二輪車でゴミ集積所に通っているのですよ。通学路に指定されて現実に小学生や中学生の児童生徒が毎日通学しているのですよ。特にステージ4-1 公民会解体では、住宅地の真ん前を重機ダンプが頻繁に行き来するのですよ！ さらに、整備した直後の鶴溜線が工事車両で損傷を受けるのは決定的です。それらも考慮に入れての支持露盤の強度を確保しているのですか？ 生活権、安全安心の確保をどのようにかんがえているのですか？ 庁舎周辺は第1種住居専用地域ですよ。明快な回答を求めます。</p>	<p>ステップ3-2, 3-3は、工事車両出入口は「町道鶴溜線」と「18号線」からの2か所を計画しております。庁舎、中央公民館、つながるラボを運用しながら工事ヤードを確保すると1か所の出入口での施工は難しいと想定されることから、2箇所を計画しております。 ステップ4-1以降は、新施設の運用開始後の工事となり、中央公民館工事区域へは町道鶴溜線以外からのアクセスができないことを踏まえて出入口を設定しています。 ご意見を踏まえまして、施工者発注時の発注条件として、周辺環境への配慮における技術的提案（機器選定、仮囲いの仕様、交通誘導員の配置計画等）を見込むこと等について、引き続き検討してまいります。</p>
66		<p>町は、納税者の税収があり、支払い能力があるから大丈夫とおっしゃいますが、今の説明では、少人数の設計者たちが安心するだけです。納税者としては、子供三人育てるのに教育費や上京して住宅費もかかる。自宅の修繕さえまならないのに、残念です。そこで、予算についての質問です。中東紛争の影響が出始めているご時世、増加しないのでしょうか？</p>	<p>ご指摘の外的要因については、国際情勢や市場の動向に注視しながら事業を進めてまいります。</p>
67	財政判断	<p>◆財政 【2ページ】税収は「令和7年度以降横ばい」とする推計を前提として財政シミュレーションを行っている」と説明されています。しかし地方財政の分析では、税収の減少リスクも含めたストレステストが通常行われます。説明会やパブコメ資料では中間成果物が開示されないのはある程度は仕方ないと考えますが、庁内で何も検討がされていないとは考えにくいです。 そこで以下の点について庁内の検討経過について説明を求めます。 1. 税収が10%減少した場合の財政シミュレーション 2. 観光不況や不動産市況悪化などによる税収減の影響分析 3. 将来人口減少が税収に与える影響 特に当町は観光・不動産関連税収への依存度が比較的高いと考えられるため、景気変動に対する耐性について説明を求めます。回答の際は可能な限り数値と前提条件を示してください</p>	<p>ご質問につきまして、現時点で数字としてお示しすることはできませんが、外的要因のストレスを踏まえた財政判断については、ご意見のとおり重要なことだと考えておりますので、今後もしっかり検討してまいります。</p>
		<p>【5ページ】 利率3%で計算した財政シミュレーションが示されていますが、以下の点が明確ではありません。 1. 地方債の償還期間 2. 元利均等か元金均等かの償還方式 3. 金利上昇時の影響 金利が現在より上昇した場合の影響についても説明を求めます。回答の際は可能な限り数値と前提条件を示してください</p>	<p>地方債の償還期間は30年で、元利均等を想定しております。 なお、金利3%は、比較的高い水準を設定しており、将来的な金利上昇リスクを見込んだ前提としております。</p>

No.	該当ページ	意見	町の考え方
68		<p>◆全体</p> <p>1. 本事業は当町の財政に大きな影響を与える公共事業であるため、財政試算の前提条件や建設単価の算定根拠、またそれによる事業費の増減や設計変更などについて、継続的な情報公開を行うべきと考えます。その具体的な方法について方針をお示しください。</p> <p>2. 本事業の規模および事業費が当町の財政に与える影響を踏まえ、さらに他の整備手法（段階整備・機能分散等）との比較検討の結果、本計画が最も合理的であると判断した根拠について説明を求めます。</p> <p>3. 本事業は、令和5年の事業凍結を経て再検討され、その後基本計画および基本設計案が示されていますが、その間に建設費、金利、建設市場の状況は大きく変化しています。現在の社会経済状況を踏まえた場合に、本事業を「今この時期に実施する合理性」についてどのような検討が行われているのか、その内容をお示しください。</p>	<p>1. 事業費の変動は今後においても想定されます。その際には、豊富なコンストラクションマネジメントの経験をもつ、町のアドバイザーにも相談を行いながら、しっかりと事業費をコントロールしていく方法を検討し、その内容については、町のホームページ等でできる限り情報発信に努めてまいります。</p> <p>2. 整備方法については、昨年基本計画段階で検討しており、本計画が、建替え時の影響が少ないこと、計画の自由度が高いことを最大の判断ポイントとしております。詳しい経過につきましては、町のホームページもご覧ください。</p> <p>3. 事業費概算においては、ご意見のとおり、毎年市場動向は変化しております。そういったことも踏まえて、事業費をいかに削減できるか検討してまいりました。その上で、財政判断を行い、実施可能な事業であると確認しております。また、住民との合理形成のプロセスを重視し、事業を進めてきており、これまで正しいプロセスに基づく見直しにかけた時間や費用、住民の皆様の意見を無為にすることのないように、計画とおり事業を進めていきます。</p> <p>なお、「今この時期に実施する合理性」については、老朽化等により建替えの必要性があり、問題を先送りしないことを前提に事業を進めておりますし、時期をずらすことで、物価が急激に下がるという見込みもございませんので現在の事業スケジュールが最適だと判断しております。</p>
69		<p>増収を前提にしていないから慎重な推計です。と何故言えるのか、収入をいうなら支出の推計がなければ安全な計画と言えるのか</p> <p>例えば「軽井沢病院」の赤字補填や経営支援の為に補助金は前町長時代に比べると6～7億円が拡大されている。R9年は17億円になりそう!!</p> <p>病院も満足に経営出来ず、R8年はコンサル料だけで3千万円が6千万円効果目標すら説明出来ないのがそもそも問題</p>	<p>これまでご説明してきておりますとおり、増収傾向を敢えて横ばいとした慎重な推計としております。支出については、予定しているものはすべて反映しております。</p> <p>軽井沢病院に関しては、同じ比較ではありませんし、公立病院として、町民・別荘所有者だけでなく、観光客や様々な交流人口のセーフティネットであるという位置付けであり、しっかり守っていくという考えです。</p>
70	財政判断	<p>【 13 ページ】</p> <p>1) 老朽化した庁舎の建て替えは大賛成です。将来の役場業務の在り方を踏まえ、働く職員の使い勝手を重視した機能をコンパクトに仕上げるのが何よりも優先されるべきと考えます。</p> <p>2) 自然・気象現象、技術革新、人口問題、世界経済動向など、すべての事が先行き不確定且つ不安定な時代に入っており、100年、いや50年、30年先すらもどうなるかわからない時代に、近隣市町村が庁舎建築に費やした額の数倍になる「124億円もの高額で豪華な建物」を65.5億円も借金し、且つ積み立てた基金を40億円も使い建てることは、将来無駄になるリスクが高く、町の判断には危機感を覚えます。町は税金の使い道としての優先度をもう一度良く考えていただきたいと思えます。</p> <p>3) 高額な建物になる原因は、今後も使えるとの町の調査結果にも関わらず公民館を解体し、新たに交流センターとし、そこに庁舎と議場を一体化させた複合施設とするからです。</p>	<p>1) 執務室エリアにつきましては、現状の執務室の状況や働き方をきちんとヒアリングした上で、最新の庁舎事例を踏まえたり、今後の展望などを見据えたレイアウトとしております。</p> <p>2) 何をもって将来無駄になるとおっしゃっているのか分かりませんが、新施設は今の時点で必要なものとして考えておりますので、他の公共投資も行いながら、事業を進めてまいります。</p> <p>3) 一体化の施設だからといって、高額とは限りません。逆に、一体型としたことで、面積の合理化が図られ、事業費縮減にも繋がっております。</p>
71		<p>4) 既に町には多くの公共施設がありますが、利用率は平均で30%と言われてます。交流センターになれば「交流する場、活動や表現する場が増える、この町の可能性を高める場所が増える」との賛成意見を聞きます。しかし、利用率が30%程度の建物が居並ぶ軽井沢で、それら建物をそのまま放置したまま、あらたに124億円を使い、またまた、新しい建物を建てる必要があるのでしょうか？ 富裕と言われる軽井沢町ですが、国際保養地/別荘地、観光地、住宅地として手を打っていくこと、守るべきことが山積みで、複合施設事業はどう見てもこの町で第一に優先されるべき事案ではないと考えます。</p>	<p>今後も既存の公共施設を最大限活用するよう関係各課とも協議してまいります。</p>
72		<p>5) 先ずは基本設計の交流センター部分は、既存の建物の利用率を上げる取り組みの中で既存建物・施設の中にスペースを見出し総事業費を下げる。公民館は解体せず、リノベーションで事業費を下げる。緑のゲート、緑の縁側、緑の小径は全く不要。購入した土地は庁舎完成後に売却する。こうした事業費削減で生み出したお金は住民の暮らしに必要なことに優先度に応じて使っていく。これが一般常識の町政です。</p>	<p>国道側から見える前庭には、遊歩道や広場を計画し、人々の活動の場として賑わいを生み出す、施設の内外を通して連続した交流環境として計画をしており、コミュニティ維持に必要な場所でありますので、売却は行いません。</p>
73		<p>『財政判断・全般』</p> <p>1) 「増収を前提にせず、横ばいとする保守的な設計」とありますが、下振れすることも覚悟すべきです。且つ、令和20年までの予測は通常の事業予測では短すぎます。起債期間が満了するせめて向こう30年間の予測を三通り出すことが判断材料に必要です。今から35年前を思い起こしてください。1990年前後です。日本と世界の相対的地位の変化を。特に当時の中国をご存じであれば、たった30から35年の短い年月でもこれほど変わるものかと再認識していただきたいと思えます。</p>	<p>起債に関して申し上げますと、起債の現在高が一番多い時で約78億円となりますが、令和20年度には返済が進み、約60億円となる想定です。その後も計画的な返済を行うことで、着実に減少していきます。それによって、基金の積立余力も上がることから、将来的にも適正水準内に収まりますので、長期的に見ても健全であると考えます。</p>

庁舎改築周辺整備事業基本設計（案）に関するパブリックコメント

No.	該当ページ	意見	町の考え方
74	財政判断	2) 軽井沢は施策で人口減少を食い止めることが出来るとの発言が3月13日/14日の説明会でありました。町民人口の減少を外部の資本と人材で埋めていこうとする考えは乱開発誘導と受け止めます。軽井沢らしさが失われてしまえば、単なるやや高級な地方都市に成り下がり、税収は期待に反して低迷するとの見方も必要です。庁舎建て替えだけでは、金額も抑えられ、ここまで財政についての不安は出てきませんでした。しかし、複合施設となった高額な庁舎は将来のまちづくりとは切り離せない事業となっていると感じております。	住民説明会でもご説明したとおり、人口減少を止めるというのは、ただ増やすことでも、開発を増やすということでもありません。そのために、軽井沢らしさを失わないための様々な施策を行っております。
75		3) 一方、財政判断には収入と同時に支出の推計が必要です。単に歳入・歳出予測だけでなく、町の固定資産/資本的支出以降の維持・更新費用がどれだけ計画的に積立てられているのか、それもあわせて、向こう30年間の数値を資産別に提示していただくようお願いします。それが無くして判断できません。	財政判断において、支出についても、予定されているものはすべて反映しております。
76	事業費概算等	<p>◆事業費</p> <p>【2ページ、6ページ】庁舎建設費について延床9,000m<sup>2</sup>に対して77.5億円とされています。しかし近年、全国的に大型公共建築の入札不調や契約後の大幅なコスト増加が相次いでおり、建設市場は極めてタイトな状況にあります。そこで以下について具体的に説明してください。回答の際は可能な限り数値と前提条件を示してください</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当該概算はどの自治体・どの規模・どの構造の事例を基に算出されたものか</li> <li>2. 軽井沢町のような寒冷地（凍結深度が深い地域）での施工条件によるコスト増をどの程度織り込んでいるのか</li> <li>3. 入札不調や設計変更により建設費が増額した場合の対応方針</li> <li>4. 建設単価が例えば20%上昇した場合の総事業費および財政影響</li> </ol>	<p>今回の概算事業費は、基本設計のフェーズに入り、設計の深度も上がってきていることから、可能な限り見積を行った積み上げにより、算出してきております。</p> <p>入札不調等につきましては、まずは、そのようなことにならないよう、市場動向やサウンディング調査等を行いながら、アドバイザーの協力のもと、調査研究してまいります。仮に、そのようなことが起こった場合は、その時点での適切な判断を行うこととなります。</p>
77		<p>【5ページ】基本計画策定時点から建設費単価が月平均0.425%上昇すると予測すると説明されています。しかし近年は建設労務費、資材価格ともに急激な変動が見られており、さらに昨今勃発した中東危機によるエネルギー価格急騰などを考慮すると、将来の建設費はさらに上昇する可能性は否めません。そこで以下について説明を求めます。回答の際は可能な限り数値と前提条件を示してください</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建設費が想定からさらに10%・20%上昇した場合の事業費試算</li> <li>2. その場合の地方債発行額および年間財政負担</li> <li>3. 事業費が増額した場合に事業内容を見直す基準（いわゆる上限設定）</li> </ol>	現時点で、事業費に対する財政判断は、将来まで健全であると確認がとれております。しかしながら、特別な外的要因で事業費が上昇した際は、その都度財政判断を行ってまいりますので、ここでの提示はいたしませんことご理解ください。
78	チラシ	<p>◆チラシ</p> <p>【2ページ】中庭を持つ多角形の建物とする理由として「計画自由度」「維持管理費の抑制」などが挙げられています。しかし一般的には複雑な形状の建物は施工コストや維持管理コストが増加する傾向があります。そこで以下について説明を求めます。回答の際は可能な限り数値と前提条件を示してください</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 同規模の単純形状（矩形等）の建物と比較した建設費</li> <li>2. 維持管理費の比較</li> <li>3. 多角形構造を採用する合理性</li> </ol>	<p>以下のとおり回答します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 同規模の単純形状（矩形等）の建物と比較した建設費 矩形形状にて設計はしていないため、外装など大きく違うと想定される要素の面積等を比較し、割合にて算定しました。結果、今回計画に対し、新施設部分については、概ね95%程度のインシャルコストになるのではないかと想定しています。</li> <li>2. 維持管理費の比較 矩形形状（中庭無し）の場合、建設可能範囲が限られていることから、奥行の深い平面形状になると想定されます。これにより、ランニングコストが今回計画案と比較し、約0.02%高くなると想定されます。 ①勾配屋根の為、防水性能上大きな換気窓が設置できず、重力換気が十分に機能しない ②奥行の深い執務空間に自然光を取り込むためのトップライトや吹抜が必要になるため、空調負荷が高くなる</li> <li>3. 多角形構造を採用する合理性 (1) 屋根が高い部分を最小限に抑えられる形状であること (2) 隣地に対し、長大な壁面による圧迫感を抑制できること (3) 中庭があるため、自然採光、自然換気が効果的に取り込むことができる (4) トップライトや吹抜けが整形案と比較して箇所数や大きさが抑えられるため、空調負荷が抑制できる</li> </ol>

No.	該当ページ	意見	町の考え方
79	住民参画	<p>「庁舎改築周辺整備事業基本設計」 どのイメージ写真も、ショッピングモールと見まごう華美で奇抜で無駄なスペースだらけ。設置・配置されているもの全てデザイン重視で、今後管理維持にどれほどの金額を費やすことになるのか、皆目見当がつかない。 本来は町役場職員のための施設であるべきが、職員は置いてけぼりで、面積の割に入り組んで狭い場所での業務を強いられ、職員食堂すらない。イベントや習い事に行きかう人々でかまびすしい中、業務を行うことになる彼らに同情する。 なぜ補強すればあと60年以上使えるという素晴らしい建築家の手による公民館、老人福祉センターを壊し、このような使い勝手の悪い動線の建物に一体化することになってしまったのか。 そもそも、この設計事務所による新庁舎計画を見直すと言って当選した現町長が、なぜ、他の設計事務所などとのプラン比較検討もせず、同じ事務所に依頼し、計画を継承することになったのか。我々は全くその経緯を知らされていない。 反対意見を言う者に町側が決まって答えるのは「町民の意見を反映している」「説明責任を果たしている」「住民も参加して決定している」。しかし、実際には、はじめから本計画ありき。庁舎改築周辺整備事業推進委員会委員の話によると、意見を出しても、それが現新庁舎案とは相入れないものだとして「議論」の俎上に上ることなく、次の委員会では、出した意見に対してのやり取りは行われぬまま、「こう決定しました」と、現新庁舎案が決定事項としてもたらされるのみ、その繰り返しだったという。 説明責任を果たしたとして挙げている説明会やワークショップも、他の案は全く見当たらず、会場には、既に決定したかのように当計画の模型や資料が置かれるなど、「それについて」の意見しか述べる想定になっていなかった。説明も「それについて」のみ。反対意見を述べても「参考にさせていただきます」で終了。 住民も参加している、というのは決して賛成反対入り混じる不作為な中からではなく、あらかじめ町が決めた人物が殆ど。「住民が参加した」という既成事実のためだけに募集で若干数を加えただけ。 一体、どのような経緯を経て、誰が、今の新庁舎計画を決定したのか、未だそれを全く詳らかにしてもらっていない。</p> <p>住民説明会における設計事務所の言動 住民説明会終了後、模型のそばに立つ設計責任者二人に話を聞いたが。驚くべき態度であった。 なぜこの計画になったのか、と聞くと「住民説明会やワークショップで説明しましたよ」。いや、そこでは何もつまびらかにされてなかった。「全部に出席しましたか?」。いいえ。「それではわからないですよね」。 四角い普通の庁舎ビルを建てれば、費用が抑えられるのに、なぜこのような、周辺整備に巨額を投じる計画なのか? 「四角い建物の方が費用がかかるんです」「これが一番安価なんです。そんなわけではないでしょう」。 「あなたは設計の専門家なんですか?」。いいえ。「では、そう言い切れませんよね」。 この中東情勢で、全く先が見通せない中、まだ計画段階なのだから、情勢が落ち着いてから始動しては? 「あなたは中東の専門家ですか?」。違います。「じゃあ、あなたに先のことは見通せないですよね?」でもこの情勢を鑑みたら、費用がどんどん膨らんでいくのは素人でも予測できますよね? 「先が読めないってことは、このままで済む可能性もあるってことですよ? そうじゃないってあなたは今断言できるんですか? もし今計画を止めてしまっても何事もなかったら、あなたが責任を取ってくれるんですか?」 理不尽な物言いを繰り返すその態度は、とても自治体の建築計画の説明を聞きに来た市民に対する設計者のものとは思えず。パブコメのために録音していたが、ついぞ有意義な話は出てこなかった。 町長もまちづくり課も、計画ありきで強引に推し進めることだけに終始し、反対意見を口にする者を抑え込むことに拘泥し、町の未来だけを全く見つめないまま、全貌が見えない未曾有の巨額な自治体工事が始まろうとしている。 計画段階なのを幸いに、立ち止まるのが通常の自治体の感覚のはずだが。今の世界情勢の中で、この天文学的費用がかかる計画を強引にスタートさせた責任は重い。今後、起こる全ての事態に対し「想定外だった」という言い逃れだけは絶対にできないことを、賛成した議員も含め、心に刻むべきである。</p>	<p>まず、設計事業者については、プロポーザル方式で決定し、事業を進めてきましたが、見直しにあたり、設計事業者の見直しも行いました。 推進委員会での議論やパブリックコメントの実施等住民の皆様のご意見を踏まえ、計画地そのものを変更する訳ではなく、事業の整備範囲の拡張の可能性等がプロポーザルをやり直すまでの条件変更とはなり得ないこと、これまでの設計事業者はあくまでプロポーザルにおいて評価された提案力、対応力等を総合的に評価して選定されたものであり、改めてその評価は正当にされるべきであるとの判断から、最終判断として「これまでの設計事業者と共に事業の見直しを進めていく」こととしました。 なお、町ホームページにも本件に関する経過を掲載しておりますので、併せてご確認ください。</p>
80		<p>なぜこんなにも法外な建築単価を提示する建築事務所を選んだのか? さらに言うと、なぜ選挙公約で高すぎる市庁舎設計金額を見直すとして掲げて当選されていたながら前市長と同じ建築事務所を選択したのか。 ここは丁寧な説明が必要ではないでしょうか。</p>	
81		<p>また、町はこれまで、対話の場の開催、各区・各種団体との意見交換、住民説明会、パブリックコメントの実施等、相当程度の合意形成の努力を重ねてきています。他自治体の同種事業と比較しても、その取組は丁寧かつ十分なものと評価できます。 以上を踏まえると、本計画については、これまでの検討経過と現下の社会経済状況を前提に、早期の事業化に向けて着実に進めることが望ましいと考えます。</p>	<p>ご意見に甘えず、これからも継続して住民との合意形成のもと事業を進めてまいります。ご意見にもありますとおり、早期の事業化に向けて着実に進めてまいります。</p>
82	パブコメ	<p>その他の意見 ■ パブリックコメントを募集する時期の考え方として、実施設計の内容を説明会などでわかりやすく説明し、質疑応答などを行なって十分理解が得られてから意見を募集するのが妥当ではないか? 今回の募集期間は3月6日から3月19日までの14日間、住民説明会は3月13日と14日で、パブリックコメントの締切まで事実上5日間。仕事や家事、育児などを抱えている町民にはあまりにも短い。 しかも、令和7年の基本設計のパブリックコメントは2月25日から3月14日までの18日間であった。この日程、日数での重要局面での大切なパブリックコメント募集には納得ができない。しっかりと説明してほしい。</p>	<p>これまで、住民説明会の開催時期は、パブリックコメントの募集期間中で設定しておりましたが、ご意見を踏まえて改めて検討いたします。</p>

庁舎改築周辺整備事業基本設計（案）に関するパブリックコメント

No.	該当ページ	意見	町の考え方
83	パブコメ	<p>■ 3月19日にパブリックコメントを締切り、その後行政側で意見の内容を精査し、修正すべき点は修正して、3月23日の庁舎改築周辺整備事業推進委員会でパブリックコメントに対する町の考え方も踏まえた議論ができるのか？</p> <p>■ 庁舎改築周辺整備推進委員会では、必ずパブリックコメントとそれに対する町の考え方を添えた資料を用意して議論すべきだがか？</p>	<p>庁舎改築周辺整備事業推進委員会におけるパブリックコメントの扱いにつきましては、開催日の調整の都合上、町の考え方の整理にまで至りませんでしたので、意見の紹介のみとなりました。ただし、引き続き検討が必要なご意見については、実施設計でも検討していく旨ご説明をしています。</p>
84		<p>■ 今後の月内に予定されている議員全員協議会においても必ずパブリックコメント及びそれに対する町の考え方を資料にして行政から議員に説明すべきだがか？</p>	<p>議会におけるパブリックコメントの扱いにつきましては、直近の議会全員協議会開催前までに町ホームページにおいて発信するとともに、議会全員協議会内で説明する予定としています。</p>
85		<p>■ 町は、各区に赴いて二度意見を聞きに行ったということだが、どうして基本設計案についても各区に赴き説明会を開催しなかったのか？</p>	<p>2回目の区との意見交換会では、基本設計のプラン説明を行い、意見をいただいております。その他、区以外にも様々な形での合意形成のプロセスを経て、この基本設計（案）としております。</p>
86	住民参画	<p>「新施設のこれまでとこれから」チラシ 合意形成について 確かに、意見交換会も対話の場も住民説明会もパブリックコメントもたくさん開催してくださいました。そこには、敬意を表します。頭が下がります。本当にお疲れ様です。そんな思いを持っておりまして、お尋ねすることも極力控えてまいりました。また私自身、言語能力は低いですし、議論はもつてのほか苦手です。ですから、町長にお返事をいただきましても、担当職員の方にお答えいただいても、それに対して意見を言わずまま、月日が流れてしまったという反省も大いにあります。お相手が忙しいと、必要以上に遠慮してしまうという欠点もあり、結果今になって、このようなパブリックコメントを提出しなければならないこと自体心苦しい思いです。土屋町政前の検討委員会の委員構成や進め方が、あまりにもひどかったので、当時を知っている方は、土屋町政になって、進展したと高評価をしている方々がいるのは承知していますが、合意形成のために、多くのことを実施してきたけれど、合意形成のためのプロセスが踏まれていなかった、・推進委員会の中で委員が意見を言っても深掘されない ・論点が整理されないまま進む ・結果として「議論したように見えるだけ」になっている これらの事から、結局中身がなく、結果が得られなかったと言わざるを得ないのではないのでしょうか。これは会議が会議として機能していない状態で、住民参加の仕組みはあるのに、実際には意見が意思決定に届いていないという結果を招いてしまったのではないのでしょうか？ これらを証明する文章は議事録の中にたくさん存在しますが、一つとても不思議なことがありますので、解明できれば有難く思います。</p> <p>第4回推進委員会【事務局】が次のようにお話されました。「委員の皆様にお諮りしたいことの3つ目、委員会もこの24人の委員全体で行っていくのか、はたまた部会に分かれて検討していくのかという会議の形式についてでございます。第1回の委員会でも少し触れましたが、本委員会は庁舎と公民館機能の拡充施設をそれぞれの部会に分けて検討することができるようなたてつけで作ってはおります。なぜそのようなたてつけにしたかといいますと、委員会全体の構成員24名をコンパクトな組織にして、議論がしやすくしたいということと、またより機動的に動けること等を利点に考えた結果です。」と以下を読んでも第5回以降の推進委員会の議事録を読んでも、この大切なことの議論が途中で終わったまま進んでいきました。</p> <p>続きです。【委員長】会議の開催形式っていう、今24名の方でやっていただいております。元々の事務局が考えた素案は、あくまでも素案ですけども、特に公民館機能とそうでない部分のところである程度内容が違うので、委員を分科会として分けるということも案としてはありました、ということだと思えます。ただ、私も覚えておりますが、1回目の会議の中で、そもそもそういう形でやる必要があるのかっていうご発言も、全員ということではないですけども、あったかと記憶しております。またそのときにはあの部会にわかれるなら、庁舎側の方がいいという方が大多数だったということもありまして、必ずしも部会でやらないといけないという説明ではないようには思います。ただあくまでもフラットな状態で、ということと皆さんにお伺いしたいのですが、議案によって部会という活動にした方がいいケースがあるか、それともなるべくやっぱり全体でやった方がいいかということに関して、ご意見をいただければと思います。</p> <p>【G委員】これ中央公民館を建て替えるかどうか、っていうのはどこで決まるんですか。それが決まらないと部会を分けることはできないと思うんですけど。【事務局】そういった意見もあろうかと思えます。例えばリノベーションだけすればいいのかとか、こういう機能が必要なんじゃないか、とかいろいろ議論があるかと思えますのでその辺をやりたいということなんですけど、部会に分ける必要があるのかどうかというのはあると思えますので、その辺ですね。</p> <p>【G委員】これが決まらないと、部会に分ける意味がないということです。【委員長】そうですね、よくわかりました。はい、ちょっと待ってください。H委員、お願いします。【H委員】すいません、今後の進め方でやっぱりちょっと疑問に思うのが、ワークショップを何にするにしても庁舎の事業費をいくらにするのかって、その中で何ができるのかってところで、やっぱり事業費もある程度このぐらいに、額に収めなきゃいけないんじゃないかっていうところの話し合いと、ともにその金額であればやっぱり中央公民館は改修の方でやりましようっていう話になってくるのかなと思うんですけど、そこら辺の進め方とあと庁舎に何を求めてコンセプトは何なのかってことをはっきりしないと町民の方たちと話し合いになったときにも、進めていく、何を求めて、話がまとまっていかなくなっちゃうんじゃないかなと思うので、その進める前に、まず基本となる元となるところをきちんと話し合っ、事業費はいくら、もうあのコンセプトはこういう形でやっていきたいと思いますっていうのを提示した上で、それについて精査していくっていう方がいいんじゃないかなと思うんですけど。</p>	<p>町として、庁舎改築周辺整備事業推進委員会を部会制として考えておりましたが、推進委員の同意を得られず断念した経過はありますが、議事録をよくご覧いただければ話し合いが断ち切れた訳ではないことをご理解いただければと思います。</p>

庁舎改築周辺整備事業基本設計（案）に関するパブリックコメント

No.	該当ページ	意見	町の考え方
		<p>H委員も重要なことをおっています。まず基本となる元となるところをきちんと話し合っど。やはり「はじめが肝心」です。このはじめの話し合いがないがんだったために、推進委員会も、説明会もたくさん開催したにもかかわらずその効果がでなかったと言わざるを得ません。おぜん立てができていたら、いくつもの分科会ができていたことでしょう。軽井沢町に長年暮らしている長老大先輩がおっしゃいました。「モナリザの絵がピカソには描けない、ピカソの絵はダビンチには描けない。設計者が同じであれば、結果根本は変わらない」と。この大先輩は「租税を節約して、福祉に当てなさいという意味の孔子の言葉」をを大切にされていました。このような意見も流されてしまったことが残念でなりません。以下、議事録の続きです。【委員長】はい、ありがとうございます。という論点もあるのですが、先に部会の方の話としては、先ほどのG委員がおっしゃったみたいに、順番として、まず今決めなくてもいいんじゃないかということが一番大きいと思いますので、私も同じ意見で基本的には、この3点目のご質問が一応ありましたので、皆さんにご議論いただきましたが、現時点ではまだ決めないということで、先に進めさせていただくのがいいかと思います。今、H委員の方からありました、今日実は本当は2番目の庁舎と公民館機能の拡充施設についての議題も設けておりましたが、ここは私の不徳の致すところで、時間内には収まる見込みがありませんので、議題としては次回に延期させていただきますと思います。</p> <p>このようにあまりにも話し合うことが多岐にわたり、時間も足りないことがよくわかります。結局、初めに事務局がお諮りしたいといった3つ目の24人の委員全体で行っていくのか、はたまた部会に分かれて検討していくのかという会議の形式について」の話し合いが断ち切れたまま委員会が進められていったのはなぜでしょう。</p>	